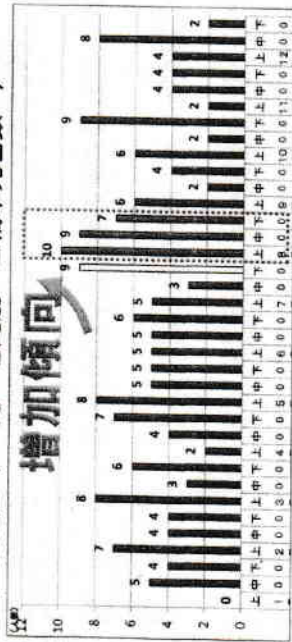


交通事故防止のPOINT 8月

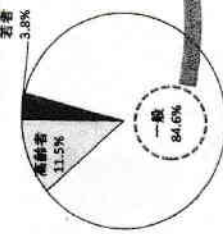
※ 過去5年（H25～H30）に静岡県において発生した交通事故に車両が用いられた経緯です。

二輪車死者が年間最多

〈 過去5年 月・旬間別 二輪車死者数 〉



〈 8月中 二輪車死者の年齢層別 〉



年代	死者数
10歳代	1
20歳代	3
30歳代	8
40歳代	4
50歳代	7
75歳以上	3
総計	26

〈 8月中 二輪車死者の通行目的 〉



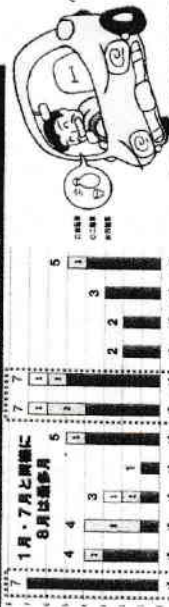
※ 死者は16～24歳、一般は16～24歳、高齢者は65歳以上として区分しています。

○ 20～50歳のライダーが8割以上

○ 私用・レジャーなどが7割以上

○ 土日に約半数が発生

7月に続き、飲酒事故が多発



飲酒関連事故が多発

飲酒運転による事故のほかに、歩行者が酔って路上で寝てしまいうちに轢かれる事故も発生しています。

8月は二輪車死者数が年間で最も多く、特に20～50歳のライダーが多くを占めています。レジャーなどでお出かけの際は、保険を認めます。安全確認を徹底するようにお願いいたします。

また、8月は7月に引き続き飲酒運転による事故が多発するほか、歩行者が酔って路上で寝て事故に遭うケースも散見されます。夜間、特に市路灯などの照明が無い場所を走行する場合は、ハイビームを活用するなど小まめにライトの切り替えとともに、不測の事態にも対応できるように速度を控え、ご注意ください。



愛知県警察本部交通部交通総務課 交通事故防止総合戦略室

交通安全

自転車歩道の仲間です。
「自転車だから少しくらいならルールを守らなくてもいいか」と思っていないでください。歩行者に利用の方法によっては、歩行者に怪我をさせる凶器となります。今一度自転車の安全利用について見直しましょう。過去には、歩行者とぶつかって怪我を負わせ、5千万円もの賠償の支払いを命ぜられた事故も発生しています。交通ルールと交通マナーを身につけて安全な利用を!

自転車の主な違反と罰則（道交法違反）

NO!! 夜間の無灯火の罰金 5万円以下

NO!! 信号無視・一時不停止・右側通行 3か月以下以下の罰金 5万円以下

NO!! 二人乗り（幼児を同乗させるときは特例あり）の罰金 5万円以下

NO!! 並進走行（横断）により並進可の場合を除く）の罰金 2万円以下

NO!! 歩行者が通行できる歩道での歩行者の通行妨害 自転車が通行できない歩道までは罰金

NO!! 酒酔い運転 5年以下の懲役または100万円以下の罰金